

焼津市自治基本条例制定・キックオフイベント 「大ワールドカフェ」開催

いよいよ焼津市の自治基本条例づくりがスタートしました。そのキックオフイベントとして、どなたでも参加できる市民ワークショップ(参加者同士の対話の場)「大ワールドカフェ」を開催します。
多くの方の参加をお待ちしております。

みんなで考えよう
焼津のまちづくり



■日時 平成 23 年 11 月 13 日(日) 午後1時～4時

■会場 焼津市総合体育館 サブアリーナ (裏面に案内地図があります)

★定員 30 人(申込順・参加無料)

★申込方法・期間 11月4日(金)～11日(金) (午前8時30分～午後5時)
に電話で焼津市役所企画調整課に申し込んでください。

プログラム

12:30 開場

13:00 オープニング

13:20 講演:「自治基本条例とは何か!なぜ、必要なのか!」

講師: 松下啓一 相模女子大学教授

14:00 大ワールドカフェ 進行:今井邦人氏 ワークショップ・ファシリテーター

※カフェのようなくつろいだ空間の中で、参加者がいくつかのグループにわかれ、メンバーを代えながらテーマについて、自由に対話し、アイデアを出し合います。

★テーマ 「焼津市がずっと住み続けたいと思えるまちであるために、大切にしたいこと」
「焼津市をよりよいまちにするために、私たちができること・していること」



焼津市を市民にとってさらに住みやすくするために、皆さんの貴重なご意見が必要です。

自分の意見をこのまちの将来にぜひ生かしたいとお考えの方、気軽にご参加ください。

素敵な焼津の未来を共に創り上げていきましょう!!

主催/焼津市 (企画財政部 企画調整課)

〒425-8502 焼津市本町二丁目 16 番 32 号

TEL 054-626-2141 FAX 054-626-2185

“みんなが幸せに暮らせるまち焼津”は、自治基本条例で！

地方分権改革によって、国から地方自治体への財源と権限の移譲が、実施に移されてきました。

一方、少子高齢化、東海地震の津波対策など、私たちの生活に大きな影響をもたらす社会的な変化も顕著になってきました。

こうしたなかで、私たちの焼津市をより住みよいまちにしていくためには、これまでの考え方や仕組みだけではとうてい充分とはいえません。

これからの時代は、市民、議会、行政（市長）のそれぞれが、「どうあらねばならないか」について考え直し、その結果をルール（自治基本条例）化することが是非とも必要であると考えています。

多くの市民の皆さんの、積極的な参加を、こころよりお願いいたします。

講師の紹介：松下啓一氏（相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科 教授）



講師略歴

・横浜市役所に26年勤務の後、横浜市立大学大学院非常勤講師、関東学院大学人間環境学部非常勤講師を兼務、大阪国際大学法政経学部教授を経て、現職。

・専門は、現代自治体論（まちづくり、NPO・協働論、政策法務）

・今までに自治基本条例づくりなどに関係した自治体は、千葉県流山市、愛知県一宮市・新城市、長野県上田市、鳥取県米子市、兵庫県寢屋川市・西宮市、埼玉県三郷市・越谷市、富士宮市、福井県・福井市、大分県・大分市、大阪府・富田林市・和泉市、国分寺市、横浜市・相模原市・愛川町など多数
・著作に、「自治基本条例のつくり方」（ぎょうせい）、「自治体NPO 政策—協働と支援の基本ルールNPO 条例の提案」（ぎょうせい）等多数

会場案内 焼津市総合体育館 サブアリーナ



焼津市総合体育館サブアリーナ

住所：保福島 1050

TEL：054-628-5740

FAX：054-628-4686